手続きの流れ

第７条　① 事前調査申請　申請者→日田市へ

・書類審査、現地調査

補助金交付対象判定通知書（様式第２号）

該当する　日田市→申請者へ

該当しない　終了

第８条　② 補助金交付申請書　申請者→日田市へ

該当する　日田市→申請者へ

該当しない　日田市→申請者へ

第９条　補助金交付決定通知書

補助金不交付決定通知書

第１０条　③ 着　手　（施工業者と契約締結）

施工業者→建築住宅課

・除却届
・リサイクル届（80㎡以上）

着　　工

※是正が必要の場合

第１３条

是正措置指示書
日田市→交付決定者

是正措置完了届
交付決定者→日田市

※中止する場合

第１２条

中止申請書
交付決定者→日田市

交付決定取消通知書
日田市→交付決定者

※金額を変更する場合

第１１条
変更申請書
交付決定者→日田市

日田市→申請者へ

補助金交付変更決定通知書

工事の完了

工事費の支払い　申請者→施工者（領収書）

第１４条　④ 完了報告　（交付決定者→日田市へ）

【期日】完了日（領収書の日付）から起算して30日以内に提出

※２月に着工する場合は、２月末まで

＜提出書類＞

・完了報告書
・契約書の写し
・工事費の領収書
・工事写真（工事前、完了後、施行中）
・除却届、リサイクル届の写し
・マニュフェストＥ票の写し

第１５条　補助金額確定通知書（様式第１１号）　日田市→交付決定者へ

第１６条　⑤ 補助金交付請求書　交付決定者→日田市へ

・振込先の銀行口座等の写し（銀行等名、支店、口座番号、名義）

支払い（確定金額を口座へ入金）